

I 平成28年度事業計画

1 基本方針

最近の我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかに回復しているといわれております。

しかしながら、アジア新興国や資源国等の景気減速の影響等もあり、個人消費及び民間投資の回復に遅れがみられるなど、中小企業を取り巻く環境は、依然厳しさが続いている現状にあります。

このような中、国においては、アベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」の双方を同時に実現すべく、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」等関連施策を着実に実行することで、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する計画にあります。

県においては、「茨城県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、つくば・東海の最先端技術や我が国を代表するものづくり産業の集積等を生かして、活気にあふれた県づくりを進めるとともに、中小企業、サービス産業等の生産性の向上や海外展開の促進等を図り、生産年齢人口の減少に負けない稼げる産業づくりを進める計画としています。

当会社におきましては、こうした国や県の施策の方向性に歩調を合わせ、実効性のある事業を展開するため、目標値を見直した「第2期中期経営計画」に基づき、中小企業のニーズに即した事業を計画的に進め、中小企業の経営課題の多様化・複雑化に対応した、きめ細かく、質の高い中小企業支援を目指してまいります。

平成28年度は、商談会開催、専門展示会への出展及びビジネスコーディネーター等による「販路拡大支援」、いばらき産業大県創造基金事業による「研究開発支援」、海外展示会出展及び輸出拡大支援員等による「海外展開支援」、ベンチャープラザ及びよろず支援拠点による経営・技術・創業・新事業展開等の「総合相談支援」、知的財産権に関する相談の「知財総合支援」の5つの施策を中心に引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、平成27年度補正予算により新たに設置した「プロフェッショナル人材戦略拠点」により、地域企業の経営者側の立場に立ち、新たな取組に積極的に挑む「攻めの経営」への転換や戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用を支援するなど、中小企業から信頼され親しまれる公社を目指して、本県産業の中核を成す中小企業の支援に努めてまいります。

2 事業の概要

(1) 下請振興事業

大手企業は、生産拠点の海外移転や国内工場の整理統合、グローバル調達強化等を進めており、中小企業は受注量の減少や一層のコスト削減要請など、厳しい状況に直面しています。

当社が実施した受注企業への調査結果をみても、前年度と比べて、収益性の悪化や受注量が減少したと回答する企業の割合が増加しており、今後の見通しについても、良くなると予想する企業よりも、悪くなると予想する企業が増えています。

このため、7割以上の中小企業は、経営上の課題として受注量の確保を挙げており、販路拡大支援は喫緊の課題となっています。

こうした中、県内中小企業の販路拡大を強力に支援するため、受発注情報の収集と取引紹介のあっせんを実施するとともに、ビジネスコーディネーターを4名配置して、県内外の発注企業を継続的に訪問することにより、発注企業のニーズや発注案件の開拓を積極的に行います。また、県内中小企業と発注企業のマッチング機会をより多く創出するため、国内で開催される大規模専門展示会に茨城県ブースを出展して優れた技術や製品等をPRするとともに、近隣県との共催による広域商談会や技術提案型の商談会等を開催します。

このほか、受発注取引に関する各種調査を実施し、的確な情勢把握に努めるとともに、下請取引に関する相談窓口を開設して各種相談に対応するなど、県内中小企業の経営の安定化を側面から支援します。

① 中小企業受発注拡大支援事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：48,930千円〕

県内中小企業の経営基盤の強化を効率的に促進するため、取引あっせん等の各種支援事業を実施します。

| | |
|-------------------------|----|
| ア 受発注企業の登録促進 | 随時 |
| イ 受発注情報の収集と取引紹介のあっせん | 随時 |
| ウ 受発注情報の提供（FAX，ホームページ） | 随時 |
| エ 受発注取引安定のための各種調査及び情報収集 | |
| (ア) 発注企業実態調査 | 1回 |
| (イ) 受注企業実態調査 | 1回 |
| (ウ) 取引状況調査 | 1回 |
| (エ) 受・発注企業との情報交換会 | 1回 |
| オ 受発注取引に係る会議及び研修 | 3回 |

② ものづくり産業マッチング支援事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：26,779千円〕

ビジネスコーディネーターによる発注案件開拓，大規模専門展示会への出展による技術等のPR，各種商談会の開催による発注企業とのマッチング機会の創出等を図り，県内中小企業の販路拡大を支援します。

| | | |
|---|------------------|----|
| ア | ビジネスコーディネーター等の配置 | 4名 |
| イ | 専門展示会への出展（新規事業） | 3回 |
| ウ | 広域商談会の開催 | 1回 |
| エ | 提案型商談会の開催 | 6回 |
| オ | ビジネス情報交換会の開催 | 1回 |

③ 下請取引かけこみ寺事業

【国受託事業（全国中小企業取引振興協会）】〔予算額：421千円〕

下請取引に関する相談窓口を開設し，各種相談に対応する「下請かけこみ寺事業」を受託し，県内中小企業の経営の安定化を側面から支援します。

| | | |
|---|------------------|----|
| ア | 下請取引に関する各種相談への対応 | 随時 |
| イ | 移動法律相談会の開催 | 6回 |

(2) いばらき産業大県創造基金事業

「生活大県づくり」の基盤となる「産業大県いばらき」の実現を目的として，本県の豊かな地域資源やつくば，東海等の最先端の科学技術を活用した新事業，新産業の創出，新時代に対応した生活支援サービスといった地域密着型の事業等，幅広く多様な中小企業の取組を支援するため，平成20年度に総額75億円の「いばらき産業大県創造基金」を造成しました。

基金の運用益により，地域産業資源（農林水産物，産地技術，観光資源など）の活用による新商品・新事業創出に対する取組，大学・試験研究機関等との共同研究や技術専門家等のあっ旋による新技術・新製品開発に対する取組，社会や地域の課題を解決するための新たなサービスの事業化等に対する取組，新商品・新事業，新製品・新技術，新たなサービス等の販売や新規市場参入等の販路開拓に関する取組を支援するために，中小企業者の利便性を重視した助成事業を実施することで，本県の中小企業を育成します。

〔助成額（年間運用収入）111,000千円（繰越金15,000千円含む。）〕 助成率 2/3

① いばらき地域資源活用プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（産業政策課）】

ア 地域資源育成支援事業（助成限度額：500万円）

地域資源等を活用した新事業・新商品開発に対して助成します。

イ 地域資源活用等創業支援事業（助成限度額：100万円）

地域産業資源等を活用し、本県で創業しようとする個人等に対して助成します。

ウ 地域資源販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

地域資源等を活用した新事業、新商品の販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

② いばらきものづくり応援プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（産業政策課）】

ア 産学官研究開発助成事業（助成限度額：500万円）

中小企業者等の大学・試験研究機関等との連携による新技術・新製品等の研究開発に対して助成します。

イ ものづくり販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

中小企業者等が自社製品等の販路開拓を行う目的で、見本市・展示会等への出展、国際認証規格取得、市場調査、広報活動、営業力強化等を行うことに対して助成します。

③ いばらきサービス産業新時代対応プログラム

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（産業政策課）】

ア サービス産業新時代対応支援事業（助成限度額：300万円）

社会や地域の課題を解決するサービス（ソーシャルビジネス）や市場拡大が期待されるサービスなど、時代のニーズに対応したサービスの事業化に対して助成します。

イ サービス産業販路開拓支援事業（助成限度額：100万円）

時代のニーズに対応したサービスの販路開拓のために行う展示会等への出展に対して助成します。

(3) 新事業支援事業

本県の産業が更なる発展を遂げるためには、中小企業が経営基盤や競争力等を強化するとともに新しいビジネスが創出される環境を整える必要があります。

このため、総合相談窓口「ベンチャープラザ」に配置した各分野の専門家が、販路開拓、加工技術及び生産管理・品質管理、資金調達など幅広い分野での相談に応じるほか、研究開発から事業展開に至るまでの課題に対応した専門家を中小企業等に派遣し、課題解決を支援します。

さらに、中小企業の困難かつ高度な経営・技術課題に対する支援として、引き続き「よろず支援拠点事業」を実施するとともに、地域企業の経営者側の立場に立ち、新たな取組に積極的に挑む「攻めの経営」への転換と、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用を支援します。

また、創業を目指す個人等に対する支援では、創業に必要な知識の習得を図るための研修会として、「いばらき創業塾」を開催します。

加えて、経営革新計画の承認を受けた中小企業に対しては、専門家によるフォローアップを実施し支援するとともに、将来のリーダー候補等を対象に、東京大学ものづくりインストラクター養成スクールと連携しながら「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講し、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成します。

① 総合相談事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：8,968千円〕

公社内にベンチャープラザを設置し、創業支援や販路拡大等の分野に精通したコーディネーター（中小企業診断士やコンサルタントなど）が起業家や中小企業などの相談対応を行い、課題解決を支援します。

ア コーディネーターの配置 8名

② マネジメントエキスパート派遣事業

【県補助事業（中小企業課）・企業負担金】〔予算額：4,350千円〕

中小企業が抱える経営、販路拡大等における課題解決を支援するため、中小企業診断士やコンサルタント等のマネジメントエキスパートを派遣します。

ア マネジメントエキスパート派遣日数 150日

③ 中小企業テクノエキスパート派遣事業

【県補助事業（産業技術課）・企業負担金】〔予算額：25,371千円〕

中小企業が抱える設計技術や製品開発等における課題解決を支援するため、総括テクノエキスパートと企業が連携しながら、大手企業の元技術者等のテクノエキスパートを派遣します。

- ア 総括テクノエキスパートの配置 4名
- イ テクノエキスパート派遣 550日

④ 経営革新フォローアップ専門家派遣事業

【県受託事業（中小企業課）】〔予算額：1,604千円〕

経営革新計画の承認を受けた中小企業が抱える計画遂行上の課題解決を支援するため、中小企業診断士やコンサルタント等の専門家を派遣します。

- ア 専門家派遣日数 45日

⑤ いばらき創業塾開催事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：1,890千円〕

県内において創業を目指す者又は創業間もない者を対象に、創業活動に必要な知識・情報提供を目的としたセミナー等を開催します。

- ア セミナーの開催 4回

⑥ いばらき生産性向上人材育成スクール開催事業

【企業負担金】〔予算額：5,500千円〕

中小企業における将来のリーダー候補等を対象に、広い視野で生産現場の改善等を行う能力を育成するため、「いばらき生産性向上人材育成スクール」を開講します。

- ア スクールの開催 1回
- イ 募集人数 25名
- ウ 募集対象 県内中小企業社員 20名
企業OB 5名
- エ 内容 在庫低減やリードタイム短縮などの講義及び企業の製造現場における現場実習を行う。

⑦ よろず支援拠点事業

【国受託事業（関東経済産業局）】〔予算額：101,331千円〕

中小企業・小規模事業者の経営支援体制をさらに強化するため、公社内に「茨城県よろず支援拠点」を設置し、コーディネーター等を配置して、既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対して総合的に支援します。

- ア コーディネーター等の配置 15名
- イ 周知セミナーの開催 2回
- ウ 専門セミナーの開催 8回
- エ 連携会議の開催 2回

⑧ プロフェッショナル人材戦略拠点事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：55,869千円〕

中小企業の成長戦略を実現することを目的に、中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すため、公社内に「茨城県プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、マネージャー等を配置して、プロフェッショナル人材の採用を支援します。

| | |
|--------------|----|
| ア マネージャー等の配置 | 4名 |
| イ セミナーの開催 | 3回 |
| ウ 協議会の開催 | 4回 |

(4) 知財総合支援窓口事業

我が国が「知的財産立国」の実現に向けて取り組んでいる中で、地域の活力を担う中小企業が新たな事業展開を図るなどして競争力を高めていくためには、特許や製造技術、ノウハウなどのいわゆる知的財産を具体的な形で有効活用していくことが大変重要です。

このため、知財支援専門員常駐の知財総合支援窓口を設置し、中小企業等からの知的財産権に関する相談に対応するとともに、「特許情報プラットフォーム」を使い、類似特許検索の検索方法をサポートするほか、特許戦略の計画策定段階から権利の取得等に至るまで幅広く相談に応じ、課題内容により弁理士等の専門家を派遣（無料）するなど、効果的に支援します。

また、大学や研究機関等から中小企業へ提供可能な開放特許等の発掘を行うとともに、中小企業における導入のニーズ把握からライセンス契約に至るまで、一貫して技術の仲介により支援します。

さらに、大学や研究機関等が保有する事業化の可能性が見込まれる研究成果（技術シーズ）等を、中小企業が活用するための交流機会を設ける「シーズ発表会」等を開催するなど、新製品や新技術の開発等を目指そうとする中小企業を支援します。

その他、大学等から提供された開放特許をまとめ、公社ホームページに掲載し、活用促進を図ります。

① 知財総合支援窓口事業

【国受託事業（工業所有権情報・研修館）】〔予算額：16,946千円〕

知財支援専門員が、知的財産権に関する相談に対応し、適切な助言等を行うほか、必要に応じ弁理士等の専門家を派遣します。

| | |
|----------------|----|
| ア 知財支援専門員の配置 | 3名 |
| イ 弁理士等の知財専門家派遣 | |

② 技術移転推進事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：17,237千円〕

大学等が保有する開放特許を調査し、中小企業へ技術移転の仲介支援を行うほか、開放特許提供者と中小企業者が事業化を検討するための意見交換の場を提供します。

| | |
|----------------|------|
| ア 開放特許の登録 | 100件 |
| イ 特許技術の斡旋・仲介 | 40回 |
| ウ シーズ発表会の開催 | 2回 |
| エ シーズ実用化検討会の開催 | 5回 |

(5) 情報化・国際化・人材育成支援事業

経済のグローバル化は、世界規模であらゆる分野に進展してきており、県内中小企業においてもそれらへの取組はますます重要になっています。このような中で、公社ホームページ、メールマガジンを通して、国及び県等の中小企業支援施策等の情報や国際ビジネス情報を提供します。また、中小企業における自社PR等を支援するため「茨城県企業データベース」の利活用を促進します。

また、国内市場の縮小が予想される中で、県内中小企業の海外販路開拓を一層促進するため、展示会等における商談支援に加え、専門家による海外の取引見込先等へのフォローアップを充実させ、取引マッチングの促進を図り、販路先の確保を支援します。加えて中小企業の国際化への対応を支援するため、貿易相談の実施や国際化に関するセミナー等の開催を通して総合的に支援します。

さらに、本県食品企業の海外展開を支援するため、JAPANブランド育成支援事業（関東経済産業局）や草の根技術協力事業（ジャイカ）を活用し、タイやマレーシア等での販路開拓やインドネシアでの農業技術指導等を実施します。また、知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。

加えて、日本貿易振興機構（ジェトロ）の茨城貿易情報センターと連携して、海外に向けた中小企業のビジネス展開や農林水産物の販路拡大などを支援します。

その他、経営に関するスキルアップを図るため、財務会計等に精通した人材の育成を支援します。

① 情報化促進事業

【県補助事業（産業技術課）】〔予算額：49,292千円〕

公社ホームページ、メールマガジンを通して、国及び県等の中小企業支援施策情報を提供します。また、茨城県企業データベースを運営し、中小企業の自社PR等を支援します。

| | | |
|---|---------------------|-----|
| ア | 茨城県企業データベースによる情報化支援 | 随時 |
| イ | ホームページ等による情報提供 | 随時 |
| ウ | メールマガジンによる情報提供 | 24回 |
| エ | 相談窓口業務による情報提供 | 随時 |
| オ | データベース情報提供 | 随時 |
| カ | 各種情報媒体による情報提供 | 随時 |

② いばらき中小企業海外展開プロモート事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：36,940千円〕

輸出拡大支援員が海外バイヤー等を訪問し、県内製品・商品の売込みや県内中小企業とのマッチングを実施するほか、海外展示会への出展等を総合的に支援します。また、中小企業の海外展開に関する相談に対応するほか、国際化セミナーや貿易実務研修を開催します。

| | | |
|---|----------------------|------|
| ア | 輸出拡大支援員の配置 | 2名 |
| イ | 海外展示会への出展支援 | 4回 |
| ウ | 貿易相談 | 随時 |
| エ | 貿易実務研修の開催 | 1コース |
| オ | 国際化セミナーの開催 | 随時 |
| カ | ホームページ等による海外展開支援情報提供 | 随時 |
| キ | メールマガジンによる海外展開支援情報提供 | 24回 |

③ 茨城県中小企業外国出願支援事業

【国補助事業（特許庁）】〔予算額：11,600千円〕

知財総合支援窓口と連携し、中小企業者における戦略的な外国への特許・商標出願等を支援します。

| | | |
|---|--------------|----|
| ア | 海外での特許取得 | 5件 |
| イ | 海外での実用新案取得 | 1件 |
| ウ | 海外での意匠取得 | 1件 |
| エ | 海外での商標取得 | 4件 |
| オ | 海外での冒認対策商標取得 | 1件 |

④ JAPANブランド育成支援事業

【国補助事業（関東経済産業局）】〔予算額：31,734千円〕

県内の食品関連企業のASEAN諸国への輸出を支援するため、タイ、マレーシア等を中心に販路開拓及び参画事業者の海外ブランドアップ化を図るためブランディング支援を実施します。

- ア ASEAN諸国での販路開拓の実施 随時
- イ 海外ブランドアップ化を図るためブランディング支援の実施 随時

⑤ 草の根技術協力事業

【国受託事業（JICA）】〔予算額：16,287千円〕

銚田市と連携し、インドネシア北タバヌリ県における高品質の農産物の生産・加工・販売を通じた同地域の経済発展と住民の生計向上に資するため、農業技術向上を支援します。

加えて、農産物、農産加工品の現地市場及び海外市場での販路開拓を図ります。

- ア 農業技術及び農業加工技術指導の実施 随時
- イ 農産物、農産加工品の現地市場及び海外市場での販路開拓の実施 随時

⑥ 人材育成事業

【国補助事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕

財務会計等に精通した人材の育成を支援するため、会計啓発・普及セミナーを開催します。

- ア 会計啓発・普及セミナー開催 1回

(6) 資金助成事業

震災により特に甚大な被害を受けた中小企業者や震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者に対し、借入金に係る利子分の補給を引き続き行い震災からの復興・再生を支援します。

また、平成26年度末をもって廃止となった「小規模企業者等設備導入資金助成法」に基づく設備資金貸付については、既に貸付を実行した分等に対する完了検査を実施するとともに、貸付残高（債権額）241件、約16億4千万円余について、引き続き貸付後の経営状況や貸付対象設備の稼働状況の把握に努めながら、必要に応じて関係機関と連携した事後助言等を実施してまいります。また、未収債権については、企業訪問等により回収に努めます。

① 中小企業災害復旧資金利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕〔助成金額：1,500千円〕

東日本大震災によって特に甚大な被害を受けた中小企業者が公的金融機関から事業資金を借入れる際に生じた利子について、これを全額補給します。

- ア 助成件数 20件
- イ 助成金額 1,500千円

② 中小企業再生支援利子補給助成事業

【国助成事業（中小企業基盤整備機構）】〔予算額：100千円〕〔助成金額：50,000千円〕

東日本大震災及び原子力発電所の事故により経営に支障を来した中小企業者が、産業復興相談センターを活用して事業再建に取り組む際、旧債務に係る利子を全額補給します。

ア 助成件数 5件
イ 助成金額 50,000千円

③ 設備資金貸付事業

【県補助事業（産業政策課）】〔予算額：14,741千円〕

設備資金貸付事業に係る債権残について、適切な管理を行っていくとともに、未収債権については債権管理検討会による未収債権回収策の検討や債権回収強化月間を定めて回収に努めます。

また、設備資金貸付制度利用企業に対し、職員又は中小企業診断士等の専門家による貸付後の事後助言等を実施します。

ア 貸付残高 正常債権 241件 1,641,728千円
未収債権 14件 52,772千円
イ 設備資金貸付効果把握・事後助言 35企業

④ 債権管理受託事業

【県受託事業（産業政策課）】〔予算額：333千円〕

茨城県が平成11年度まで実施してきた中小企業設備近代化資金貸付事業に係る未収債権について、企業訪問等により回収を行うとともに、債権放棄に係る調査等を実施します。

⑤ 茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金事業

〔助成額（年間運用収入）7,500千円〕

平成27年9月関東・東北豪雨により被害を受けた茨城県内の中小企業の復興を支援し、もって被災地域の活力の維持向上を図るため、総額300億円の「茨城県関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金」を造成し、その運用益により、以下の支援を行ってまいります。

ア 被災中小企業等復興計画策定助成事業

【国（中小企業基盤整備機構）・県貸付金（中小企業課）】

被災中小企業等の復興のために、商工会、商店街等が実施する次の事業に対して助成します。

(ア) 復興計画の策定 (助成限度額：50万円, 助成率 10/10)

(イ) 復興経営改善計画の策定 (助成限度額：100万円, 助成率 10/10)

イ 被災地復興イベント開催費等助成事業

【国 (中小企業基盤整備機構)・県貸付金 (中小企業課)】

被災地域における商工業の復興のためのイベント等の開催事業に対して助成します。(助成限度額：100万円, 助成率：10/10)

ウ 被災中小企業等販路開拓等助成事業

【国 (中小企業基盤整備機構)・県貸付金 (中小企業課)】

被災地域における商工業の復興のために被災中小企業等グループ又はその構成員が実施する次の事業に対して助成します。

(助成限度額：300万円, 助成率：3/4)

(ア) 販路開拓

(イ) 誘客促進

(ウ) 新事業の展開

(エ) 新商品・製品, 新技術の開発

(7) 設備貸与事業, 県単独機械類貸与事業

全未収債権が償却済みであることから, 償却済の未収債権について, 債権管理を実施します。